

江崎委員からの第5回ドメイン名政策委員会後提出コメント

論点整理に関するコメント

全体への意見

[1] マルチステークホルダー

政府は、マルチステークホルダーの重要なプレイヤーである。

特に、「動かすこと」を実現することに関係するプレイヤーを中心に据えてグループを形成すべき。

[2] ラストリゾート

想定外の災害や事故に対する対応に関して、政府の関与が必要との議論が行われたが、少なくとも、.jpに関するDNSサーバ(ルートDNSサーバも同じ)は、ラストリゾートに関する議論は、事実上不要である。

.jpは、日本が沈没しても動く(国外にサーバを持っているので、JPRSの日本国土に存在するサーバがすべて消滅しても、動作を継続可能。)

したがって、.jpのDNSサーバが動作しなくなる非常事態は、以下の2つの場合のみ。

- (1) DNS システム全体への防御不可能な攻撃
- (2) サーバ自身を停止させるような技術的・運用的な欠陥の顕在化

したがって、.jpDNSサーバの継続的運用のために国が行うべきことは、

- (a) JPRS が健全に海外でのサーバ運用の支援
- (b) DNS に関する研究開発が継続されることを支援

[3] 法律を作ることへの懸念

法律をつくることで、日本でうまく行った場合に、他の国において、その枠組みだけ利用して、国のコントロールを強化する根拠に使われるかもしれない。

ICANNでの議論も、GovernanceというWordingではなく、CooperationというWordingが出てきている。

一方向ではなく、双方向で共生・協調する方向性。この方向性を、止めるために、日本でうまくいった枠組みを逆に利用されるかもしれない。

[4] jpの価値

- ー 世界最高(級)品質の.jpサービスと、.jpと同等(最高級)品質のドメインサービスを提供可能。
 - (*) JPRSに、高品質なgTLDドメイン名サービスを依頼しているところが既に存在している。
- ー 生産性が高い=>世界に売れる(品質の高いものを高く売る)
 - コスト削減をしても、価格を維持あるいは高くして売るのが、日本のとるべき戦略。

(注)日本が貿易赤字となっている国は、スイスとフランスとのこと。
これらの国は、手のかかるブランド品を高い価格で売っている(他に真似できない)。

[5]提案：対話とコンセンサス形成の場を作る

(*)ここには、マルチステークホルダとして、政府が参画する。

民主導からマルチステークホルダへ。ここに、政府が参画する。

==>ICANNでの方法論とも合致する方向性。

ここで、JPNIC、JPRSは、活動規範を宣言して公的な約束にする。

(新美委員の意見)

[6]論点整理のドキュメント

[p. 2]0. 総論(1)

【低料金でのサービス提供】

★ サービス対価としての料金は、利用者のサービス選択の一つの要因であり、ドメインの多様性と競争環境の中で利用者の選択に委ねるべきである。さらに、日本が進めるべき国際競争力を持つサービス・製品は、小品種薄利多売ではなく、多品種厚利小売を進めるべき。

【サービス提供の方針と決定プロセス】

★ 森川委員が「.jpは日本国民の財産か」と発言されたが、「.jp」は日本に割り当てられたccTLDであっても、その登録・利用対象は日本国民に限らない。インターネットのサービスは、グローバル。

レジストリはドメイン名に財産権を主張してはいけないということは、ICANNとレジストリとの契約の中でも定められている。すなわち、.jpが日本国の財産という主張は、国際的・グローバルに不可能である。

★ 加藤委員が「JPRSに移管した際に目指した民間主導の在り方の実現には至っていない」と発言されたが、日本のインターネットコミュニティがJPRSを設立した目的は、社団法人では難しかった中長期的な投資による信頼性・安定性の向上のための施策や、登録者・指定事業者の声を積極的に取り入れた利便性向上施策などを推し進めることにあり、これらについてJPRSは、2002年のJPドメイン名のJPNICからの移管以降、多くの実績を積み重ねてきている。

[p. 7]2. ドメイン名管理運営に関する透明性について(1)

★ レジストリに求められることはサービスの継続性であり、財務状況の健全性を評価する目的の範囲で公開することはよいと考える。現状の移管契約に基づく財務報告もこの目的で行われている。しかし、原価構造など、価格設定を評価することは経営の自由を侵害することであり、すべきでない。<==土井委員の意見でもある。

[p. 8]2. ドメイン名管理運営に関する透明性について(2)

- ★ JPNIC と JPRS の関係については、JPNIC は会員組織であり、JPRS もその会員の 1 つ。JPNIC の意思決定は会員組織として適切になされており、理事会においても利害関係のおそれがある議案については関係者を除いた決議がなされ、議事録も公開されている。JP ドメイン名の公共性の担保という役割は適切に果たされている。

[p. 10]3. ドメイン名の信頼性・透明性の確保に係る方策について(2)

- ★ 災害時など、民間の力でなんともならない状況になった際、国が動けるようにするという議論は、少なくとも、.jp の DNS サーバに関しては不要である。DNS サービスは、インターネットサービスの存在が前提となっており、議論は、インターネットサービスの継続に関するものであるべきであり、災害時などにおける国対応は、DNS サービスに関する議論ではなく、社会全体への対応として、もっと大きな枠組みで議論・対応すべき。